

広報

しょうぼう さつま

119

vol.2

平成17年11月発行

編集・発行

さつま町消防本部

薩摩郡さつま町時吉366

Tel 0996-52-0119

Fax 0996-53-0119

Web <http://www.satsuma-net.jp/>

mail shobo@satsuma-net.jp



集団救急事故訓練で連携を図る医師と救急隊員 (5面に関連記事)

Contents

- 1・2ページ…特集「住宅用火災警報器設置義務化」
- 3ページ…秋の火災予防運動実施
なぜ減らない?たき火からの火事
- 4ページ…携帯電話からの119番通報の受信システムが変更になります
きゆうきゆうのページ
- 5ページ…集団救急事故訓練実施
消防ほつと写真館

平成17年度全国統一防火標語

あなたです
火のあるくらしの
見はり役

特集

一般の住宅にも

「住宅用火災警報器」

の設置が義務化されます！



- ◆「平成18年6月1日以降に工事に着手」する新築住宅は、建築時に設置が義務付けられます！
- ◆「既に建築済みの住宅」は、平成23年5月31日までに設置しておかなければなりません！

今なぜ住宅防火???

～火災警報器設置の義務化とその背景～

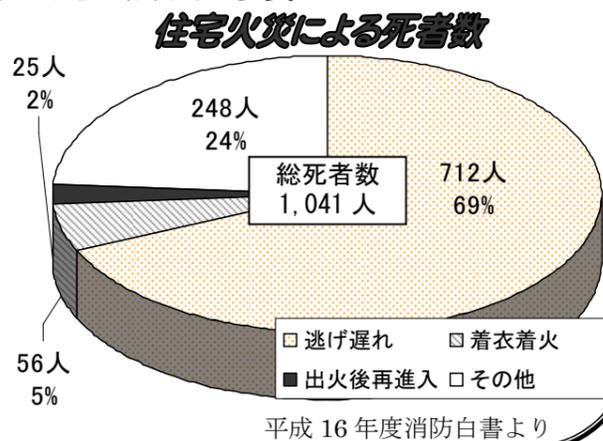
近年、一般住宅や共同住宅などで発生した、いわゆる住宅火災による死者、特にお年寄りの死者が増加する傾向にあることから、住宅防火対策の推進が重要な課題になってきました。

しかも、この住宅火災で亡くなった方の約7割が「逃げ遅れ」によって亡くなっており、より早く火災の発生を知っていれば助かった方も多いのではないかとわれています。

このような状況を踏まえ、平成16年6月に消防法が改正され、全国一律に住宅用火災警報器等の設置が義務付けられることになりました。

さつま町でも火災予防条例の一部改正により、これからはどの家庭にも火災警報器等の設置が必要となります。

一例としてアメリカでは、住宅用火災警報器の設置が義務化され、21年間で火災による死者が約半分にまで減っているとの報告もあります。



★悪質な訪問販売にご注意下さい！★

さつま町消防本部・消防署では、消火器などと同様、住宅用火災警報器等を直接販売することや、販売を専門業者に委託することなどは絶対にありません。

また、住宅用火災警報器は、業者による点検の必要もありませんので、あたかも消防職員のような服装や態度で無理やり購入を迫る「無理強い販売」や「不適正価格販売」などの悪質な訪問販売にくれぐれもご注意ください。

※住宅用火災警報器は「クーリングオフ」の対象です!!

詳しいお問い合わせは **消防署 予防係 TEL52-0119** まで

住宅火災警報器 Q&A

Q 火災警報器ってなに？

A 火災警報器は、火事の際「煙」又は「熱」を自動的に感知して警報音や音声・ブザーなどで知らせてくれるものです。

大きさは手のひら程度で、壁や天井に取り付けます。取り付け費用をかけずに、自分で手軽に取り付けられます。



煙感知器

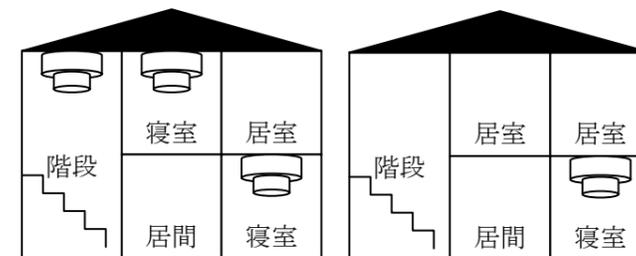
各居室や階段など煙の通り道に取り付けます



熱感知器

主に台所など火を扱う場所に取り付けます。

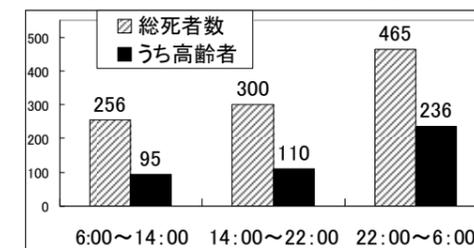
2階建住宅の設置例



Q 台所じゃなくてなぜ寝室に付けるの？

A 火事の発生は日中が多いのですが、それに対して火災による死者の割合は夜10時から翌朝の6時までが多いことから、より早く火災の発生を知らせ、避難させることを目的としているからです。

住宅火災の時間帯別死者数



Q どこに取り付ければいいのか？

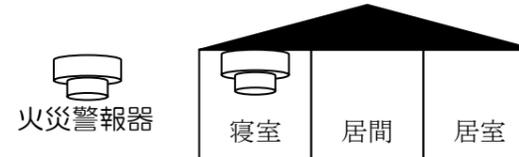
A 火災警報器の基本的な取り付け場所は、主に寝室です。寝室が2階にある場合は階段にも設置が必要となります。

◎寝室とは・・・？

通常の就寝に使われる部屋をいいます。

就寝に使われる部屋であれば、子供部屋やお年寄りの居室なども設置の対象となります。

設置例 平屋建住宅の一例



Q どこで買えばいいのか？

A 住宅用火災警報器は、消火器などとともにホームセンターなどでも取り扱っています。

なお、火災警報器の品質を保証するものに、日本消防検定協会の検定があり、右のような「NSマーク」が付いていますので、購入の際の目安としてください。



●火災予防運動の重点広報項目

① 住宅防火対策の推進

一般家庭における防火意識の高揚を図るため、広報紙を全戸に配布したり、お年寄りの家庭を防火訪問します。

② 地域における防火安全対策の徹底

消防車による町内の防火広報や、宮之城市街地での防火パレード、さらには防火ポスターや横断幕を掲示して防火広報を実施します。

●火災予防運動とは？

11月9日（119番の日）から15日までの1週間、全国一斉に実施されます。

これから強い季節風などの影響で空気が乾燥し、またストーブなどの暖房器具を使用する機会も増え、火災が多発する時季になります。

そこで住民の皆さん一人ひとりに防火意識を常に持っていただき、火災ゼロを目指すために実施されるものです。



秋の全国火災予防運動を実施！

●住宅防火 命を守る7つのポイント

3つの習慣

- ① 寝たばこは絶対にしない。
- ② ストーブに燃えやすい物を近づけない。
- ③ コンロのそばを離れるときは火を消す。

4つの対策

- ① 住宅用火災警報器を設置する。
- ② 寝具や衣類には防災製品を使用する。
- ③ 住宅にも消火器を設置する。
- ④ 普段から隣近所と協力体制を築いておく。

●期間中の主な行事

- 11月6日（日）11時から
宮之城市街地防火パレード
吉祥園保育所園児や町消防団参加
- 11月13日（日）10時から
JAさつま農業祭にて防火イベント
佐志保育園児がお遊戯を披露します。
- 11月13日（日）午前中
女性団体代表1日消防署長
JA 農業祭などで住民に防火をPRします。

というのがほとんどです。そして残念なことに、燃え広がった火を消し止めるために、二人の方がやけどを負い、また残り火の不始末から建物一棟を焼き尽くし、さらには近くの建物にまで飛び火し、被害が拡大してしまいう火災が発生しています。

なぜ減らない？



たき火からの火事

今年10月10日現在、さつま町では20件もの火災が発生していますが、その半分の10件が『たき火』を原因とする火災です。主な原因としては

- ① 強い風にあおられて周りに燃え広がった。
- ② 消したつもりでその場を離れて燃え広がった。

そこでたき火火災を防止するためには・・・

- ① 風の強いとき、空気が乾燥しているときは行わないこと。
- ② 周りに燃えやすいものがある場所では行わないこと。
- ③ 消火のための水バケツや

ホース等を準備すること。④一度火を付けたら目を離さないこと。⑤その場を離れるときは完全に消火すること。以上の点に注意しましょう。また、いったん火を付けたら、その人がその場の責任者です。最後まできちんと後始末をしましょう！

変わりました!

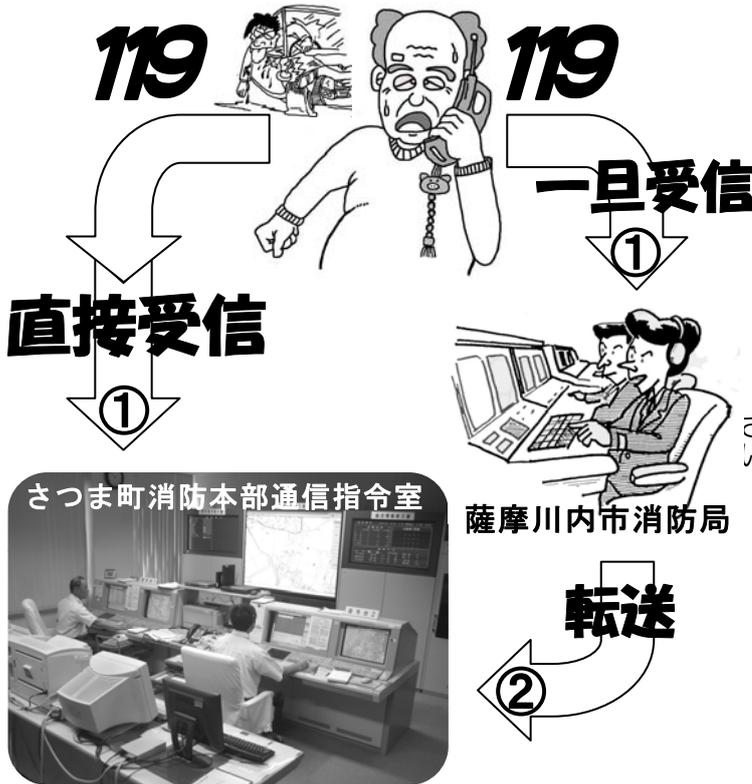
10月18日から
携帯電話からの

119番通報

※さつま町のHPからもご覧になれます。
<http://www.satsuma-net.jp/>

新しい方式

従来の方式



携帯電話からの119番通報が
転送方式から直接受信方式へ!

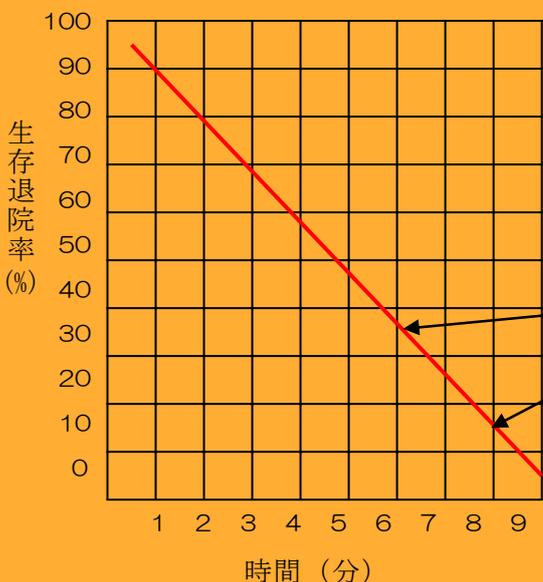
これまで携帯電話から119番通報すると、薩摩川内市消防局で受信した後、さつま町消防本部へ転送され内容を聴取していました。しかし今年10月18日から県内全域のシステムの変更により、さつま町内から携帯電話で119番すると直接さつま町消防本部の通信指令室で受信できるようになりました。これにより

通報時間の短縮が図られ現場への早期到着につながる。ただし、町境付近など電波の状況により近隣の消防本部につながる場合があります。この場合は従来の方式のとおりに受信した消防本部から、さつま町消防本部へ電話をつないだままで転送できるようなシステムになっていますのでご安心下さい。

きゅうきゅうのページ

早期除細動と時間との関係

生存退院率が1分ごとに7~10%低下



最近テレビなどでも特集されている『AED(自動体外式除細動器)』。先ごろ閉幕した愛・地球博会場でも、AEDを使用した心臓への電気ショック(除細動といいます)で3名の方が救命されています。この除細動は、早期に行わなければ、成功率は時間と共にどんどん低下していきます。すなわち『傷病者のそばにAEDがある・AEDを使用できる人がいる』という条件が重要になる。

平成16年
現場到着所要時間
(全国平均 6.3分)
(管内平均 8.4分)

1分間除細動をするのが遅れると、7~10%の割合で生存退院率が下がっていきます。除細動は時間が命です!!

現場でしか救うことのできない命があります。。。。

ぜひ普通救命講習を受講してください!

教訓を生かせ!

「集団救急事故訓練実施」

消防署では9月28日(水)、手当を実施した後、病院へ隊員への訓練想定の前伝搬送するまでの訓練となり達がない、実際の現場に即した集団救急事故訓練を実施しました。

訓練では、まず先着した出動隊が現場の状況を把握した後、けが人の重傷度をトリアージタグ(※)により判断。

現場近くに設置された応急救護所において、非常招集された応援隊や要請を受けた医師・看護師らと応急



救急隊員と協力して負傷者の応急手当にあたる看護師



※トリアージタグとは赤色なら重症、緑色なら軽症と一目で判るようになっているカードで、集団災害など多数の負傷者がいる現場で使用されます。

現場統制の重要さや関係機関との連携、負傷者の搬送方法など、さまざまな検討課題が改めて浮き彫りとなりました。

消防署として、今回の訓練や山崎での集団救急事故などで得た教訓を、これからの現場活動に生かして生きたいと思えます。

消防ほっと写真館



「それっ!!」ホースがまっすぐ延びるかな?

【山崎中職場体験学習】



歯を食いしばり、高所の恐怖に耐えてのロープ渡り

【鶴田中職場体験学習】



「ここがこうなって、こっちがこうで・・・あれ!？」

【薩摩中職場体験学習】



「敬礼!!」消防団員としての基礎を学びました。

【消防団新入団員研修】



かかしコンクールに火の用心かかしを出品。優秀賞獲得

【農の郷秋祭り】



「呼吸なし。次は循環のサインの確認です!」

【さつま町危険物安全協会 普通救命講習会】